



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE



令和7年10月29日

株式会社 中国銀行

シンジケーション方式による サステナビリティ・リンク・ローンの組成について (第一号案件)

中国銀行（岡山市 頭取 加藤 貞則）では、株式会社ヨシナガファインテックに対しまして、当行が主幹事となり、シンジケーション方式によるサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「SLL※」という。）の組成をおこないましたのでお知らせいたします。

なお、本件は当行が主幹事を務めるシンジケーション方式によるSLLとして初めての取組みであり、また当行が外部評価機関より個別案件に対して第三者意見を取得するSLLとしても初めての取組みとなります。

※『SLL』

借り手のESG戦略と整合した野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）を設定し、その達成状況に応じて金利が変動する仕組みの融資。

1. シンジケートローンの内容

- (1) 契 約 日 : 令和7年10月29日（水）
- (2) 組 成 金 額 : 8億円
- (3) アレンジャー : 当行
- (4) S P T : CO2排出量の削減
- (5) 外部評価機関 : 株式会社格付投資情報センター
- (6) 資 金 使 途 : 第二工場建設資金
- (7) 参加金融機関 : 当行、伊予銀行、日本政策金融公庫

2. 株式会社ヨシナガファインテックの会社概要

- ・ 所 在 地 : 岡山県瀬戸内市牛窓町長浜2719番地1
- ・ 連 絡 先 : 0869-34-6630
- ・ 業 種 : 農業用機械部品製造業
- ・ コ メ ン ト : 当社はこれまで、鉄・鋳鉄・ステンレス・黄銅・アルミ・樹脂など幅広い素材の加工に対応するメーカーとして、また技術者集団として知識と技能の研鑽を重ねながら事業規模を拡大してまいりました。

このたび私たちは「ファインで、行こう」のスローガンのもと、お客さまの多様なニーズにより一層お応えするため、本社工場に隣接する地に新たな工場を建設する決断をいたしました。

また、「C O 2 排出量の削減」に関する目標を設定したS L Lを活用することで、環境保全の取組みを強化し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

これからも社員一人ひとりの幸せを大切にしながら、元気に、前向きに、そしてひたむきに、地域社会とともに歩み、事業の持続的な発展を目指して努力を重ねてまいります。

以 上



セカンドオピニオン

株式会社ヨシナガファインテック

2025 年 10 月 29 日

サステナビリティ・リンク・ローン

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター(R&I)はヨシナガファインテックのサステナビリティ・リンク・ローン(シンジケートローン：アレ
ンジャー兼エージェント：中国銀行)が、以下の原則に適合していることを確認した。

サステナビリティ・リンク・ローン原則(2025、LMA 等)

サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024、環境省)

■KPI

KPI: ヨシナガファインテックの Scope1+2 の排出量

■SPTs

SPT: Scope1+2 の CO2 排出量を 2024 年 7 月期度対比で 2033 年 7 月期まで毎年 4.2%削減する。以降は
達成状況を鑑み、改めてローン終了までの目標を再設定する。

詳細:

年度	2024 年 7 月 期(基準年)	2026 年 7 月期	2027 年 7 月期	2028 年 7 月期	2029 年 7 月期	2030 年 7 月期	2031 年 7 月期	2032 年 7 月期	2033 年 7 月期
Scope1+2 (t-CO2)	347.59	318.39	303.80	289.20	274.60	260.00	245.40	230.80	216.20

1. 資金調達者の概要

- ・ ヨシナガファインテックは岡山県瀬戸内市に本社を置く農業用機械部品等を製造する企業。1970 年に吉永
製作所として創業し、2006 年に現在のヨシナガファインテックとして組織変更した。
- ・ 鉄、鋳鉄、ステンレス、黄銅、アルミ、樹脂など多様な素材の加工に対応し、高精度かつ安定した品質の製
品づくりを追及している。主にシャフトやギヤを製造しており、農機や塗装機器、船舶や建機といった幅広い機
械に使われている。
- ・ 受注から納品までの工程を一元管理する体制を整え、顧客の生産ラインの一部として機能することを目指し
ている。地域のものづくり企業として、柔軟かつ迅速な対応力を強みに、信頼されるパートナーとして成長を続
けている。

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア

(お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達
に関する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調
達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の
検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、
原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

- ・ 「ファインで、行こう」の標語のもと、ファインなモノ作りに徹し、そのために最善を尽くすファインな心を持ち続け、技術にまっすぐ。元気に、前向きに、ひたむきに——との考えで、一步一步成長を成し遂げることを目指している。

■鉄加工製品



■アルミ加工製品



■樹脂加工製品



[出所:ヨシナガファインテック ウェブサイト]

- ・ ヨシナガファインテックは 2023 年に「SDGs宣言」を策定した。SDGs宣言を機に「環境保全」「労働環境」「社会貢献」のキーワードをより強く意識し、事業活動を通じて地域の発展に貢献していく考え。

株式会社ヨシナガファインテック SDGs宣言

当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標「SDGs」の精神を自社の企業活動に取り入れ、社会課題の解決による豊かな未来の実現に貢献してまいります。

2023年12月1日
株式会社ヨシナガファインテック
代表取締役 吉永 敏貴

SDGsへの取り組み

SDGs	テーマ	取組事項
	環境保全	自社工場の屋根に自家消費型の太陽光発電設備を設置するなど、CO ₂ 排出量の削減に努めております。生産過程で発生する切り粉の適切な回収・廃棄や社内での再生紙の利用など、今後も持続可能な生産消費形態の確保に貢献します。
	労働環境	ハラスメント規定や育児介護休暇に関する規定の整備、有給休暇の取得推進を通じて、全社員が働きやすい職場環境を目指しております。また、役割に応じた研修体系を整えることで「働きがい」に繋がる職場づくりにも努めております。
	社会貢献	弊社の生産する部品は、耕運機やスプレーガンなど農業や食品製造業を支える製品に組込まれます。お客さまから信頼される品質の高い製品を安定的に製造し、地域社会を支えます。

2030

金属加工を通して社会に貢献する企業へ

2. KPI の選定

KPI は資金調達者のビジネス全体にとって関連性があり、中核的かつ重要で高い戦略的意義を持つ。KPI の選定は適切である。

(1) KPI の概要

- ・ KPI はヨシナガファインテックの Scope1+2 の排出量である。

<定義>

- ・ KPI は温室効果ガスの標準的な算出手続きに沿って一貫した方法で測定可能な定量指標であり、ベンチマークや参照値との比較が可能である。

(2) KPI の重要性

- ・ KPI の CO2 排出量の削減については、SDGs 宣言でテーマに掲げている環境保全に寄与する。同宣言に環境保全をテーマに掲げた理由として、当社が自然に囲まれた中に拠点を構え、事業を継続していくうえで、異常気象や土砂崩れ等により事業継続が困難になる可能性があると考えた。
- ・ ヨシナガファインテックは本社工場の屋根に太陽光発電設備を設置し CO2 削減に取り組んでいるが、本件 SPT である CO2 排出量の削減に関する具体的削減目標を達成することで、少しでも自然災害の発生を抑止できる効果があり事業継続性が高まるものとしている。
- ・ SLL は脱炭素への取り組みの認知の向上につながることや、目標達成時に金利引下げのインセンティブがあることで、達成意欲向上になると考えている。
- ・ 以上より、KPI はヨシナガファインテックの事業戦略において重要性を有し、その進捗が組織的に管理される適切な指標であると判断した。
- ・ なお、ヨシナガファインテックでは Scope3 について計測には至っていないものの、気候変動課題における重要な指標と理解している。今後の予定については、大手農機具メーカーが主要サプライヤーに対して Scope3 一部カテゴリにおいて実績報告を求めていることから、計測する必要があると認識している。また、測定については当社の事業上カテゴリ 1 の割合が最も大きいと想定されることから、まずはそこから測定に取り組むことを検討している。R&I はヨシナガファインテックが現時点で Scope3 排出量の削減目標設定は困難ながら、排出量の算定に取り組む意思を確認した。本 SLL における KPI 選定は妥当であると判断した。

■ 本社工場屋上の太陽光発電設備



[出所:ヨシナガファインテック ウェブサイト]

3. SPTs の設定

SPT は野心的であり、必要な情報が開示されている。SPT の設定は適切である。

(1) SPT の概要

- Scope1+2 の CO2 排出量を 2024 年 7 月期度対比で 2033 年 7 月期まで毎年 4.2%削減する。以降は達成状況を鑑み、改めてローン終了までの目標を再設定する。

■各年度の実績

年度	2022 年 7 月期	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期	2025 年 7 月期 見込み
t-CO2	392.01	394.45	347.59	318.56

■SPT

年度	2024 年 7 月期	2026 年 7 月期	2027 年 7 月期	2028 年 7 月期	2029 年 7 月期	2030 年 7 月期	2031 年 7 月期	2032 年 7 月期	2033 年 7 月期
Scope1+2 (t-CO2)	347.59	318.39	303.80	289.20	274.60	260.00	245.40	230.80	216.20
削減率 (参考値)	基準年	-8.4%	-12.6%	-16.8%	-21.0%	-25.2%	-29.4%	-33.6%	-37.8%

※2025 年 7 月期は見込み値。ヨシナガファインテックは 7 月を事業年度末としており、ローン実行日において 2025 年 7 月期は終了しているため、SPT は 2026 年 7 月期からとしている。

(2) SPTs の野心性

① 長期的パフォーマンス

- ヨシナガファインテックの Scope1 は車両によるガソリンや軽油が、Scope2 は工場での電気使用が多くを占める。特に金属加工用の工作機械を電気で動かしているため、電力使用量が排出量削減のカギとなる。既存の本社工場に太陽光発電設備を設置したことにより、2024 年 7 月期は排出量が低減し、2025 年 7 月期も減少を見込んでいる。
- 仕事量は需要に対して現状は賄いきれていない状況にある。このため新工場の竣工を予定している。今後も事業拡大を図っていく方針であることから、社員数や製品売り上げの増加に比例して、対策を講じなければ排出量は増える見込み。このため、排出量の削減には、省エネを進めていくために設備投資が不可欠となる
- SPT で定めた年 4.2%の削減ペースは、そのまま継続して削減した場合、日本政府が掲げている 2050 年より前倒しでカーボンニュートラルを達成する水準である。

② 科学的根拠、業界・国・国際目標との対比

- ・ 完全な同業他社や業界の目標はない。製品に係るいくつかの業界目標との比較では、日本自動車部品工業会は 2030 年度に 2013 年度比で 46%削減(年率換算 2.7%)、日本アルミニウム協会は 2030 年度に 2013 年度比で 31%削減(年率換算 1.8%)、日本産業機械工業会では 2030 年度に 2013 年度比で 10%削減(年率換算 0.6%)となっている。上記の各種目標と比較してヨシナガファインテックの目標は野心性が高いと考えられる。
- ・ ヨシナガファインテックの SPT に掲げた年率平均▲4.2%は SBTi(Science Based Targets initiative)の求める中小企業の削減目標と同等の水準となっている。
- ・ 上記の①及び②の要素を勘案すれば、ヨシナガファインテックの SPT は野心的な目標と考えられる。

(3) SPT の達成手段

- ・ SPT 達成に向けて新工場に太陽光発電設備を導入し、PPA 契約とする。このほか再エネ由来の電力の調達も実施し、新工場による排出量増加を抑える。
- ・ その他、営業車両のEVへの切り替え、工作機械を省エネ設備への更新等により削減を図るとともに、電力契約を再エネプランへの変更を想定している。それでも賄えない場合は、最終手段として非化石証書や各種クレジットの購入を検討する。
- ・ ヨシナガファインテックが行う排出削減に向けた取り組みは、SPT 達成に向け妥当であると判断した。

<SDGs への貢献>

- ・ SPT 達成に向けた取り組みは、以下の SDGs 目標に貢献すると考えられる。

SDGs 目標	
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.2 2030年までに、エネルギーをつくる方法のうち、再生可能エネルギーを使う方法の割合を大きく増やす。 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

4. ローンの特徴

調達条件は SPT の達成状況と連動し、目標達成に向けたインセンティブとして機能する。ローンの特性は適切である。

- ・ ヨシナガファインテックは貸付人との間で協議のうえ貸出条件を決定する。前年度の SPT 達成状況を確認し、達成状況に応じて利率が変動する。SPT を達成した場合は利率を引き下げ、未達成の場合は基準の金利とする。
- ・ 変動する金利スプレッド幅は借入人と貸付人の協議のうえ、インセンティブとして機能する水準で決定されている。貸出条件とヨシナガファインテックの SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の達成の動機づけとなっている。

5. レポーティング

SPT の達成状況に関する最新情報を開示(報告)する。レポーティングは適切である。

- ・ ヨシナガファインテックはサステナビリティ・リンク・ローンが返済されるまでの期間、毎年、エージェントを通して貸付人に報告する。

6. 検証

KPI の SPT に対するパフォーマンスレベルについて独立した外部機関による検証を受ける。検証は適切である。

- ・ ヨシナガファインテックは前年度の SPT の実績について、独立した外部機関の検証を受ける。検証結果が記載された検証報告書は貸付人に対して書面で共有される。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトラंジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。